

令和5年度 指定管理者の管理運営に関する評価シート

1. 指定管理者（施設）の基本情報

施設名	箕面市立メイプルホール・箕面市立市民会館
指定管理者	公益財団法人箕面市メイプル文化財団
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
施設概要	(1) 箕面市立メイプルホール ① 所在地：箕面市箕面五丁目11番23号 ② 施設構造：鉄筋コンクリート造3階建地下1階 (中央生涯学習センター等を含む。) ③ 施設面積：メイプルホール専有床面積 1,963㎡ ④ 開設年度：昭和63年 ⑤ 施設内容： 大ホール(501席 オケピット77席を含む。)、 楽屋(6室)、小ホール、楽屋(2室)、リハーサル室 (2) 箕面市立市民会館 ① 所在地：箕面市西小路四丁目6番1号 ② 施設構造：鉄筋コンクリート造2階建地下1階 ③ 施設面積：敷地面積622㎡、延床面積1,266㎡ ④ 開設年度：昭和41年 ⑤ 施設内容： 大会議室(3室)、小会議室(3室)、和室(1室)、機械室 他
市支出額	指定管理料 52,469,614円

2. 事業の実施状況

(1) 条例第3条第2項に規定する業務	以下の業務を滞りなく行いました。 文化の向上に寄与するために文化ホールの施設、附属設備等を利用に供する事業は次の4つを基本方針としました。 ① 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条第1項に規定する公の施設として、市民等の利用に際しては不当な差別取扱いを行ないませんでした。 ② 施設使用者の立場にたって迅速かつ親切丁寧な対応を心がけ、利用者の安全を十分に図りながら行いました。 ③ 関係法令等を遵守した適正な業務を行いました。 ④ 市における芸術文化活動を支える総合的な拠点施設であるため、単なる管理運営にとどまることなく、市域に密着した事業展開、地域に親しまれる施設づくりに配慮しました。
---------------------	--

	文化の向上に寄与するための市民の自主的な活動の推進を図る事業（芸術文化事業）は次の4つを基本方針としました。 ① 多様で優れた芸術文化活動の創造 ② 鑑賞機会の提供（鑑賞型事業の実施） ③ 市民の芸術文化活動の支援（市民支援型事業の充実） ④ 文化情報の収集及び提供
（２）甲又は甲の関係機関が主催する事業への協力に関する業務	財団設立以来、数十年培ってきたノウハウを遺憾なく発揮し、スムーズに事業が行えるようにコーディネートしています。
（３）災害時の対応に関する業務	複合施設となる中央生涯学習センターが避難所に指定されており、開館時に避難所が開設された時は避難者とホール来場者の動線の区分けを行うなど円滑な避難所運営ができるように対応いたします。
４）甲の公共施設の予約等のシステムを用いた他館の利用に関する業務	市内公共施設の予約受付、許可書発行、料金収受等に必要な窓口対応に関する業務を適正に行っています。

３．利用者の満足度

（１）利用者アンケートの状況

アンケートの結果概要	メイプルホール211件、市民会館303件の回答をいただきました。 ①施設の設備や管理について「不満足・やや不満足」の人数 - 施設の清掃や手入れが行き届いているか メイプル4名、市民会館11名 - 美観は適切に保たれているか メイプル4名、市民会館8名 - 温度や匂い メイプル26名、市民会館11名 - 設備や備品は適切に維持管理・更新されているか メイプル5名、市民会館10名 - 案内・誘導表示について メイプル9名、市民会館13名 ②施設の運営について「不満足・やや不満足」の人数 - スタッフや管理者の対応や接遇 メイプル7名、市民会館4名 - 料金設定 メイプル28名、市民会館21名 その他、施設への要望としては市民会館は施設の設備・用具の充実が1位でありましたが、メイプルも含め、設備の充実、予約の簡素化、料金設定、美観の維持への要望がほぼ同数になっております。
-------------------	--

(2) 利用者等の意見交換会の状況

意見交換会の結果概要	市民会館は料金についての意見が多くありました。メイプルホールについては、楽屋8の畳の状況についてと改修時の案内についてご意見がありました。
------------	---

(3) 利用者からの意見を反映させる取り組み

取り組みの実施状況	※令和2年度以降の取組 メイプルホールリハーサル室のシートの入替 ロープパーテーションの追加 市民会館1・2階トイレの改修
-----------	--

4. 収支状況

令和5年度のメイプルホール・市民会館の収入額が84,039,481円、支出額が89,834,351円となり、5,794,870円のマイナスでした。

5. 特別提案の状況

1) 市民文化ホールと生涯学習センターの一元管理をおこなうためのホームページのリニューアル	実施済み
2) チラシ・ポスターの配架・掲示依頼受け付けのワンストップサービス	実施済み
3) 利用者のニーズが高い備品の購入等	●メイプルホール用のプロジェクターの購入…新型コロナウイルス対策のため、中央生涯学習センターの窓の修繕に変更し実施済み ●メイプルホールリハーサル室のバレエシートの交換…実施済み ●市民会館会議棟の楽屋等の改装…実施済み ●市民会館会議棟の個別空調の設置…箕面市により設置済み

6. 指定管理者の自己評価

令和5年度は指定管理期間の4年目の年となり、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しホールの利用も制約がなくなり通常に戻ったものの、大がかりなイベント利用は少なく爪痕の大きさを感じた1年でした。

芸術文化事業においては、24事業50ステージの鑑賞事業をメイプルホールで実施することができました。

また、財団が行った事業総数としては65事業308ステージになっており、このことは、本年度も箕面市立市民文化ホール条例第2条「文化ホールは、市民の福祉の増進を図り、もって文化の向上に寄与することを目的とする。」の目的達成に、着実に貢献できていると考えております。

今後も本評価や、自主公演のアンケート、利用者の生の声を大切に、引き続き、市民がサービスの内容や質に満足されたかどうか、様々な視点から議論を深め、今後のさらなる円滑な運営、経営の効率化・改善を行い、指定管理者が担う役割を全うしていきます。